

入 札 公 告

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和8年10月1日

廿日市市長 松本 太郎

1 調達内容及び条件

(1)	名 称	小型ノンステップバス
(2)	仕 様 ・ 数 量	仕様書のとおり
(3)	発 注 担 当 課	建設部 交通政策課
(4)	予 定 価 格	事後公表
(5)	入 札 方 式	一般競争入札
(6)	入 札 書 提 出 期 間	令和8年10月20日 9時00分 から 令和8年10月28日 17時00分 まで
(7)	入 札 書 提 出 場 所	廿日市市役所 5階 契約課
(8)	開 札 日 時	令和8年10月29日 9時30分
(9)	開 札 場 所	廿日市市役所 5階 501会議室
(10)	納 入 期 限	廿日市市議会の議決のあった日の翌日 から 令和9年11月30日 まで
(11)	納 入 場 所	仕様書のとおり
(12)	入 札 書	市指定の様式を使用すること
(13)	委 任 状	入札者が代理人の場合は、委任状を提出すること
(14)	入 札 書 の 記 載 方 法	落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、そのは数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
(15)	落 札 者 の 決 定	予定価格の制限の範囲内でありかつ最低価格の入札をしたものを落札者とする。 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、別途指定する日時に当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
(16)	入 札 回 数	開札の結果、予定価格に達する入札者がいない場合、別途指定する日時に再度の入札を行うものとし、この再度入札の回数は1回までとする。 なお、再度入札に当たっては、前回の入札の最低金額を下回る金額で入札しなければならない。
(17)	入 札 保 証 金	免除
(18)	契 約 保 証 金	免除
(19)	艀 装 証 明 書	提出期限 令和8年10月28日まで 提出場所 廿日市市役所 5階 契約課
(20)	そ の 他	(1) 入札金額には、仕様書に特別の定めがある場合を除き、納品に係る全て

		の費用（設置費等）を含めるものとする。 (2) 仕様書を熟覧の上、入札に参加するものとし、入札書の提出とあわせて仕様書閲覧確認書を提出すること。 (仕様書閲覧確認書を封入する必要はありません。)
--	--	--

2 入札参加資格要件

本案件の入札に参加する者は、次に定めるもののほか、入札説明書（物品調達一般競争入札共通説明書）に定める要件を満たしていなければならない。

(1)	令和8・9年度物品の販売、製造請負、買受け及び役務提供競争入札参加者資格	要
(2)	営業所等所在地	廿日市市内に本店又は委任を受けた営業所を有する者 ※法人にあつては、本店は、登記簿上の本店、委任を受けた営業所は、本店代表者からの委任状が提出されていること。 ※個人事業者にあつては、営業活動の本拠を置いている場所とする。

3 仕様書に対する質問

質問書は、市指定の様式により、発注担当課へ持参、ファックス又は電子メールにより提出すること。また、ファックス及び電子メールの場合は、その旨を発注担当課へ電話連絡すること。

質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。

(1)	質問書の提出期間	令和8年10月1日 から 令和8年10月13日 まで（9時～17時）
(2)	回答書の閲覧期間	令和8年10月19日 から 令和8年10月28日 まで
(3)	質問書の提出先及び回答書の閲覧場所	[提出先] 建設部 交通政策課（廿日市市役所 6階） ファックス番号：0829-31-0999 メールアドレス：kotsuseisaku@city.hatsukaichi.lg.jp [閲覧場所] 総務部 契約課ホームページ URL：https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/7/97395.html （廿日市市公式ホームページのトップページ＞しごと・産業＞入札・契約＞入札発注情報（その他）＞入札公告（物品））

4 その他

(1) 入札参加者は、廿日市市契約規則、廿日市市入札執行規程及び廿日市市物品調達一般競争入札実施要領に従うこと。

(2) 入札説明書及び申請書等の様式

その他の入札条件等については、入札説明書（物品調達一般競争入札共通説明書）のとおり。

申請書等の様式は、廿日市市公式ホームページからダウンロードできる。URL は次のとおり。

<https://www.hatsukaichi.hiroshima.jp/soshiki/7/10385.html>

（廿日市市公式ホームページのトップページ＞担当部署で探す＞契約課＞物品・印刷製本関係様式集）

(3) 提出された申請書等に虚偽の記載があった場合、指名除外措置を行うことがある。

(4) 一定の資本的関係又は人的関係のある会社が同一入札に参加していることが判明した場合、一定の資本的関

係又は人的関係のある会社の入札全てを無効とする。(入札書提出後に入札を辞退することは認めない。)

(5) 契約書の製本 不要

5 契約担当課

〒738-8501 廿日市市下平良一丁目 11 番 1 号

廿日市市総務部契約課 電話：0829-30-9108